

秘

陸軍

大本
陸軍部
第三三三三號

八月十日

第三三三三號

秘 回營第五〇號

八月十六日

以下百九十二名投降始末別冊及報
告候也

步兵第二十五旅團司令部

0492

0491

秘

樺太コルサツ州露國軍指揮官大佐アルネシエ
フスキー以下將校准士官九名下士以下百八十五名投降架末

支那軍門下

0493

樺太ヨルサヲ州露國軍指揮官大佐アルチレエヲ

スキー以下將校准士官九名下士以下百八十三名

投降始末

七月十日我軍カ西久保村西北方ニ於テ敵軍ヲ擊破セシ
以來人馬ノ休養ヲ行ヒ且ツ歩兵第五十聯隊及機關
砲隊ヲ北部上陸軍ニ転属出發セシニ爾後ノ整
頓ヲ行フ為メ一時追撃ヲ中止シ將ニ合月十六日ヲ以テ
殲滅的攻撃ヲ行フニ決セリ諸搜索決果ニ依レ
ハ敵ハ尚殘存セル兵力ヲ以テ西久保村ヲ距ル約四里
深奥ナル山林中ニ於テ險要ノ陣地ヲ占領シ尚ホ
抵抗セントスルモノ如ク而シテ道路險悪密林鬱叢

到底多ク、兵力ヲ使用スルヲ得ス一願スルニ敵ハ尚ホ
 餘命ヲ維持スルモ爾後ハ無益、抵抗タルヲ免レス且
 又彼カ真面目ニ抵抗スルニ於テハ我ハ攻撃ニ多クノ
 時日ヲ要スルヲ以テ聲口彼ヲシテ降服セシメテ決末ヲ
 速ニレ一舉ニ收獲シテ散乱ヲ防キ以テ後日統治上ノ
 煩ヲ生スルカ如キナキヲ考定シ攻撃ニ先テ試ニ觀降
 書ヲ送ルニ決レ七月十日別紙第一號ノ觀降書及
 野村領事ノ添書別紙第二號ト共ニ三露人ヨリテ
 持行カレシモ日暮ニ到リシヲ以テ達スルヲ得ズ翌十日
 日ハ早朝該露人ニ午候ヲ附シ敵陣ニ送附シ傳達
 スルコトヲ得タリ爰ニ於テ敵ニ等大尉「カライソコ」

一兵下士一名葉馬ニテ占領軍司令官宛ノ書面ヲ持シ
警戒部隊長大巻大佐、許ニ来リ是兼司令官面
謁、上該書ヲ送呈シテ請求セリ仍テ使者ハ全所
ニ留メ軍使ニ面縛ヲ施シ晴氣町占領軍司令官
カレム

七月十日時軍使ハ占領軍司令部到着セシ付先
参謀吉江石之助ヲシテ之ニ持見セシメ其來書ヲ受領
セシメタリ其書面別紙ニ詳カシ
右書面ニ依リ更ニ吉江参謀ヲ主任トシ副官渡邊金
造及民政顧問領事野村基信ヲシテ次條件ヲ以
テ降ヲ許スエトヲ軍込マセリ

0497

一陸海軍人軍属は統て降虜トナスコト

二兵器彈藥糧秣等ハ悉皆現在ニ依我軍ハ引

渡スコト但レ此兵器彈藥ハ西久保西北約三千米ノ地

点ニ解降レ置ケコト

三人負馬匹ハ明十六日午前十時西久保村西北端ニ於テ

受領スコト但レ莫降將校ハ官姓名ヲ記セル者僅

下士以下ハ負教ヲ以テ引渡ヲ受ケルキコト

四「トビカニ」「トブキ」及「リドカ」等ハ各地ニ在ル義勇隊ヲ以テ

對シテモ大佐アルナレバスキ一ヨリ降服ヲ命令スルコト

五、大佐アルナレバスキ一以下カ良ク寡兵ヲ以テ自ヲ救フ

抵抗シ祖國ニ及ビシタル忠勤ニ對シテ名譽

0498

六三三第一二一三ノ方ニ記シテ有

五、其他ハ異存テラテ了兼ス

以上ノ要求及答ニ對シテ在ノ如ク告ケレメタリ

一、第一項運搬シ能ハサル武器彈藥其他ノ第

三倉庫ノ位置ニ纏メテ方ヨリ受領者ノ至ル

迄保管者ヲ残スヘキコト

二、第三項ノ時間ヲ認可ス

三、果シテ指揮權ナキハ是レ甚ク怪ムヘシ凡大佐ア

ルキニフスキーハコルサラ州軍隊總指揮官ナ

ラスヤ然ラハ總テ指揮權ヲ掌理ナシ

四、運搬シ能ハサル患者、第三倉庫ニ残スレ収容

区地ハ其處ニ於テスヘシ

0500

前第三項ノ實問ニ對シ軍使ハ之ヲ當惑セシ模様ナリ

シカ尤ノ如ク辨シタリ

大佐ハ大体南部ニ於レシ軍隊ノ總指揮官トモ思

龍江沿道總ハ各地ノ部隊長ニ獨立行動ヲ許セ

シカ故ニ同大佐ノ命令ハ今後各部隊長ニ對シ

何等効力カレハレ

因テ吉江參謀ハ尤ノ如ク要求セリ

然ラハ貴官ノ言フ如クナラシムニハ貴官ハ之ニ相違ナ

キコトヲ名譽ニ對シテ推書書スハレ

軍使ハ之ニ對シバムナラ報告紙ノ一片ニ別紙第四號

ノ如ク記載セリ

支那領事館ニ在リ

其ノ事ニ関スルニハコトヲカクシテ人ノ言

尚ホ軍使ニ向ヒ明日更取ルヘキ將校以下人質ヲ問フセル
答フル敏ハスト言ヘリ果シテ然ラハ大佐以下降服
誠意ヲモト認メラルモ又酌量スヘキコト認メ之ヲ
許可セリ

爰ニ於テ交横ヲ終リ再ヒ軍使ニ面縛ヲ施シ大義ヲ
佐ノ許ニ送り還サレメタリ面縛ヲ施スニ臨ミ之ヲ許
サレコトヲ乞ヒシモ我軍法ナリト志ケ之ヲ退ケタリ而
シテ以上交渉定約セシ事項ハ文書トセス口約トセシ
各手控ヲ止メタリ

此夜特ニ警戒部隊ハ警戒戒ヲ嚴ニセシメタリ
七月十六日攻勢ニ任スル大義奈大塚ヲテハテ前送

準備ヨシレ西久保村西北端ニ於テ陣地ニ就カシメ人馬ハ吉
江參謀通譯佐伯迅次郎ヲ差遣シ兵器彈藥
ハ兵器收容委負砲兵大尉西角三得又葦葦倉庫
ニ残レル患者及物品ハ大峯支隊ニ命シ調査受
領セラルトセリ

正午十二時大佐アルナレエラスキー以下ハ指定シタル位置
兵器彈藥ヲ脱シ午後時時西久保村西北畑地ニ到
レリ

爰ニ於テ將校ハ名簿(別紙第五號)ト共ニ受領シ下
士以下ハ各兵科下士兵卒ニ区分シ指揮官代理者ヲ立
會フニ依テ之ヲ受領ス其人負別紙第六號ノ如シ

義勇兵ハ概木制服ヲ着レアル中ニ徽章脱落シ

タルモノアリ又一行中ニ婦人(看護婦)四名日本人一名アリ

以上要領セシ將校准士官ハ騎兵ヲ以テ其他ハ歩兵部隊

ヲシテ護衛セシ晴氣町俘虜收容所ニ收容ス夫

佐アルチレエフスキーハ本官自ら引見シテ之ヲ慰諭シ

待ニ民家ヲ供ヘテ之ニ收容セリ

武器彈藥糧秣及被服別紙第七號ノ如シ

俘虜中官金ヲ携帶セサルヤ取調ハシルモ紙幣ハ皆

山中ニテ焼棄セリ金貨ハ各兵卒ニ迄分配セシモノ

ノ如シ

俘虜中重傷患者五名ハ要保村野戰病院ニ收容シ

婦人四名、晴氣町ニ於テ之ヲ解放シ日本人ハ之ヲ取廻ハ
 タルニ和歌山縣伊都郡橋本町字五條士族隅田亀
 太郎(明治十三年)トモミシテ明治三十四年漢業移人
 トシテコルサコフニ渡航中殺人犯ニ依リテ収禁セラレ
 三十七年七月六日放免ナリシモ歸國ヲ禁セラレシニナ
 ラス又未次監禁ニ投セラル去ル七月七日日本軍上陸際
 露兵ニ護衛セラレテ「ウラジ」ニロフカニ乘リ走レヨリ又
 山中ニ遁サレ今日ニ至リト仍テ此者ハ我軍ニ抑留
 セリ

樺太南部占領軍司令官竹内正策

第一辨

露西亞帝國、陸軍大佐「アルチエフスキー」君貴下

余ハ貴國、投降將校以下ニ依リテ貴下及貴下ノ率

元將校以下ノ現下ニ於ケル情態ヲ知り特ニ昨々昔々

投降セシ海軍大尉「マクレーモ」君ト會食シキ最モ

明ニ貴下等ノ現情ヲ知ルヲ得タリ

余ハ貴下及貴下ノ率モ各位カ貴國ヲ為メ盡シラセタル

ヲ感嘆スルト同時ニ又衆寡ノ懸隔セルカクモ現下ノ情

況ニ陥ラレタルトモ既キ同情ニ堪ハズナリ貴下ヨ今ハ

余ハ武官ノ友誼トシテ誠實ニ貴下ニ告グ貴下ノ責任

ハ最早其力ノ限リヲ盡シタムヲ明カシテ以テ此上

大正六年二月二十五日 陸軍部 司 印

0507

殘餘ノ名譽アル軍人ヲ以テ野戰ノ終戦ヲ極メシムルヲ

止メテ人道ヲ重シ生命ヲ全カラシメラシムルヲ望ム

カクレモト大尉以下百餘人ノ投降者ハ特ニ日本

内地ニ輸送セラルテ禮アリ情ニ待遇ヲ受ケントスル場

合ナリ貴下亦幸ニ余ノ意見ニ同意セラルハ

速ニ余ノ評ニ来ラルヘシ余相當ノ禮ヲ以テ貴下

及貴下ノ部下ヲ迎ヘントス

尚「ゴルサ」州長官「スウイヤギ」君以下文官及其家

族亦十餘名ハ已ニ昨日ヲ以テ「ホロ」トマリニ至リ不日

本國ニ向テ帰途ニ就カントスル筈ナリ是亦貴下ノ参

考ニ甚ク余ノ友誼的此書面ニ對シテ至極時間ヲ経

此尚中返書ヲ得サレ余ハ遺憾方ラ再攻撃動作ニ務
ラカル得ス

余ハ此機會ヲ利用シテ貴下ニ對シ誠實ニ敬意ヲ
表ス

明治三十八年七月十四日

南部樺太占領軍司令官 竹内正策

第三拜

尊敬スヘキヨーロッパ諸國ニ此自給ヲ奉シ
余カ貴君ト分袂セン以來既ニ幾ントニテ年ヲ経過
セリ貴君善令國令懷其後ノ健康異變幸

明治三十八年七月十四日

0509

片手第二十五カ國三日月

ヤ今ヤ余ハ貴君ノ友人トシテ誠實以テ貴君ニ勸
誘セシメス貴君ハ其兵器ヲ投シテ来ラレヨ余ハ余
カ能クハキ事ハ貴君ノ為メ之ヲ為スヲ許セカレハレ

敬 具

明治二十八年七月十四日

貴下ノ信實ナル友 野村

第三聯

閣下

刻下情態ニ於テ卓絶シ且優勢ナル貴軍隊ニ對シ
將來ノ戰鬪ハ無益ナルヲ覺リ茲ニ余ノ全權ヲ委

0510

任シタルニ等々尉ブラーレウリヨ軍使トシテ貴軍ニ派
 遣シ閣下ノ任命セラル者ト余ノ現在直接指
 揮下ニ属スル軍隊ノ降伏ニ関シ名譽者ニ條件ヲ
 以テ交渉ナサレメントス蓋シ我軍隊ノ各員ハ由是帝
 及祖國ニ對シモニ力ノ限り其任務ヲ盡シタルモナレテ
 將來戰術ハ唯徒ニ無益ノ血ヲ流スニ過キカル認ム
 茲ニ閣下ニ深厚ナル敬意ヲ表ス

十九百五年十月三日

陸軍大臣 アルナレエフスキー

南部ハハリニ日本軍司令官閣下

0511

第四編

明治二十五年五月五日

軍使の批答書

アルナレエフスキー大佐へ全部ヲサレシ防禦長官。
シテ勿論總テノ部隊ハ其指揮下ニ在リ然レモ
等指揮官ヨリアルナレエフスキー大佐ニ命ジテ
州、兵力ヲテ部隊ニ分テ各部隊長ニ命ジテ行
許セルカ故ニ余意見ニ依レテ同大佐ハ各部隊長
降服スルヤ降服スルヤ命ジテ指揮ヲ有セ

二等大尉 プリーソコフ

0512

第五拜

俘虜將校合相當良名簿

大佐

アルチシエフスキー

二等大尉

プラーソロフ

同

ドレズドーフ

大尉補

バルレエコーフ

同

ファルトウーシヌイ

軍醫長

バローノフ

軍吏

クラムバルグ

郵便吏

バルウーヒン

僧

バーチン

第五拜

第七号

武蔵彈藥種目表

第一倉庫		第二倉庫		第三倉庫		品目
数量	種類	数量	種類	数量	種類	
357600						小銃彈
7						機關銃彈
1200						各種彈藥
800	彈	237	一俵	19	一俵	小銃
55	彈	24	一俵	25	一俵	南洲豆
46	一俵					鹽
39	一箱	24	一箱			茶
7	一箱	39	一箱			茶
7	一箱					暗服
		10	一俵			野
121	一箱	24	一箱	1220	一箱	暗服

備考

一、本表ハ概算ノ計ニテ、本表外ハ（別表）百十九號アリ
 二、第三倉庫ハ八車輪ニテ運送スルモノアリ
 三、本表ハ昭和二十八年三月三十一日現在ノモノナリ

0515